

令和6年度ICT・サービス関連企業進出意向調査業務委託
企画提案説明書

- ・この説明書は、企画提案書作成用である。
- ・企画提案審査後、契約予定者と本書及び提案書に基づいて業務内容の協議を行い、仕様書を決定した上で委託契約を締結する。

1 適用

本説明書は、静岡県政策推進局総合政策課が発注する「令和6年度ICT・サービス関連企業進出意向調査業務（以下「本業務」という。）」に適用する。

2 業務内容

(1) 進出意向調査

県内への就業を促進するため、若者及び女性の雇用創出につながる企業に対して調査を行い、地方（本県含む）での拠点開設に関心のある企業リストを作成する。なお、県が既に調査した企業約400社については、本業務における調査対象から除外することとし、対象企業の選定に当たっては、県と協議の上、決定すること。

項目	内容								
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）及び大阪府、愛知県、福岡県のICT・サービス関連業※1における法人企業※2を対象とすること。 ※1 ICT・サービス関連業（日本標準産業分類に基づく） 								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>例：対象業種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報通信業</td> <td>ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、出版業、アニメーション制作業</td> </tr> <tr> <td>学術研究，専門・技術サービス業（一部除く）</td> <td>広告業、経営コンサルタント業、税理士事務所、デザイン業</td> </tr> <tr> <td>職業紹介・労働者派遣業</td> <td>職業紹介業、労働者派遣業</td> </tr> </tbody> </table>	区分	例：対象業種	情報通信業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、出版業、アニメーション制作業	学術研究，専門・技術サービス業（一部除く）	広告業、経営コンサルタント業、税理士事務所、デザイン業	職業紹介・労働者派遣業	職業紹介業、労働者派遣業
	区分	例：対象業種							
	情報通信業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、出版業、アニメーション制作業							
	学術研究，専門・技術サービス業（一部除く）	広告業、経営コンサルタント業、税理士事務所、デザイン業							
職業紹介・労働者派遣業	職業紹介業、労働者派遣業								
<ul style="list-style-type: none"> ※2 以下の業種は従業員数20人以上を対象とする。 法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所、行政書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、社会保険労務士事務所、経営コンサルタント業 									
調査方法及び企業数	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者のネットワークを活用する等、効果的な手法によること。 ・誤送信が発生しないよう、手作業で情報の入力・送信を行うこと。 ・20,000社以上（送信数や表示回数などリーチできた企業数） 								
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本情報（従業員数、資本金、売上高等） ・地方（本県含む）への進出意向及び理由 ・その他（静岡県の企業誘致を推進するにあたって有益な情報） ※調査内容及び質問項目は県と協議の上、作成すること。 								
分析	<p>企業への効果的なアプローチのため、調査結果を分析し、報告すること。</p> <p>例) ・女性にとって魅力的な企業か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内に少なく若者にとって就職したい企業か。 								
集計・リスト作成	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を取りまとめ集計を行うこと。 ・地方（本県含む）での拠点開設に関心のある企業のリストを作成すること。 <p>企業数：200社（目標）</p>								

(2) 報告書作成

上記(1)の報告書を作成すること。

3 留意事項

(1) 実施体制

- ア 本業務を推進し全体の責任を負う実施責任者を置き、業務全般の進行管理や調整機能を一元化すること。
- イ 実施責任者は、県担当者と十分な意志疎通が図れる者とし、委託期間を通じて、県担当者と緊密な連携、調整を図ること。

(2) 秘密保持等

- ア 県及び受託者は静岡県個人情報保護条例及びセキュリティポリシーに十分留意しなければならない。
- イ 万が一、個人情報の漏洩に伴い県に損害が発生した場合は、受託者はその一切の責任を負うものとする。
- ウ 秘密保持は、業務完了後も有効に存続する。

(3) 著作権等

- ア 本業務により作成された成果物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条の権利を含む。）は、県に帰属するものとする。
- イ 県は、受託者の著作者人格権の同一性保持権に抵触しない範囲内で、成果物の変更を行うことができるものとする。
- ウ 定めのない事項については、双方誠意をもって協議し解決に当たる。

4 契約に係る提出書類・成果品等

提出書類・成果品名称	部数等	提出期限	備考
実施計画書（様式第1号）	1部	契約日から5日以内	
完了報告書（様式第2号）	1部	令和6年12月13日（金）	
報告書	1部及び電子データ	〃	2(2)関係
送信先リスト	電子データ	〃	2(1)関係
地方（本県含む）での拠点開設に関心のある企業リスト	電子データ	〃	2(1)関係

5 打合せ

本業務を円滑に実施するために、県と密に連絡調整をし、十分な打合せを行うこと。

6 その他

本書に記載されていない事項または疑義が生じた場合は、県と受託者の協議により決定するものとする。

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

令和6年度ICT・サービス関連企業進出意向調査業務委託 実施計画書

令和 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

令和6年度ICT・サービス関連企業進出意向調査業務委託に係る実施計画書を提出します。

記

- 1 委託業務の名称
- 2 委託業務の具体的実施方法
- 3 実施日程

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

令和6年度ICT・サービス関連企業進出意向調査業務委託 完了報告書

令和 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

令和6年度ICT・サービス関連企業進出意向調査業務委託に係る完了報告書を提出します。

記

1 委託業務の名称

2 業務実績

3 事業完了年月日

令和 年 月 日